来島海峡西水道における流速計の設置工事の実施に伴う船舶の航行の制限に関する告示

次の表の上欄に掲げる海域については、同表の中欄に掲げる期間、同表の下欄に掲げる船舶の航行を禁止する。

海域	期間	船舶
次に掲げる地点を順次に結んだ線及び第一号に掲げる地点と第四号に掲げる地点とを結んだ線により囲まれた海域 一　北緯三四度六分五一秒東経一三二度五九分三・四秒 二　北緯三四度六分三六・八秒東経一三二度五九分七・六秒 三　北緯三四度六分三五秒東経一三二度五八分五九・一秒 四　北緯三四度六分四九・二秒東経一三二度五八分五四・九秒	平成二十九年十月二十七日午前七時二十分から午前十時二十分まで、同月二十八日午前八時十分から午前十一時十分まで（第一予備日）、同月二十九日午前九時十分から午後零時三十分まで（第二予備日）、同日午前十一時四十分から午後零時十分まで（第三予備日）、同月三十日午前十時から午後二時二十分まで（第四予備日）及び同月三十一日午前九時四十分から午後零時二十分まで（第五予備日）のうち流速計の設置工事が行われている間	上欄に掲げる海域における流速計の設置工事に従事する船舶以外の船舶

備考　（一）第一予備日は平成二十九年十月二十七日において、第二予備日は第一予備日において、第三予備日は第二予備日において、第四予備日は第三予備日において、第五予備日は第四予備日において、それぞれ悪天候その他の理由により流速計の設置工事が行われなかった場合に、当該工事が行われる日である。

（二）流速計の設置工事が行われている間は、「警戒船」と表記された旗及び可航水域を示す矢印の板を掲げた警戒船が配備される。

○環境省告示第七十二号

自然公園法（昭和三十二年法律第百六十一号）第八条第二項の規定に基づき、耶馬日田英彦山国定公園に関する公園計画を変更したので、同条第三項において準用する同法第七条第三項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

変更後の公園計画を表示した図面は、環境省及び福岡県に備え付けて供覧する。

平成二十九年九月二十八日

環境大臣　中川　雅治

一　次の生態系維持回復計画を追加する。

名称	区域
英彦山及び犬ヶ岳生態系維持回復計画	耶馬日田英彦山国定公園（福岡県地域） 英彦山・犬ヶ岳地区

二　公園計画を表示した図面（省略）

○東北地方整備局告示第二百五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十九年九月二十八日　　東北地方整備局長　津田　修一

一　施行者の名称　福島県

二　都市計画事業の種類及び名称　平成二十四年東北地方整備局告示第四十七号いわき都市計画道路事業三・三・百一号平磐城線及び三・五・百四十二号船引場原木田線

三　事業施行期間　自平成二十四年三月二十三日至平成三十一年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　変更なし

使用の部分　なし

○中国地方整備局告示第七十九号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十九年九月二十八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十九年九月二十八日　　中国地方整備局長　川崎　茂信

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　九号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
山口市白石三丁目二三七四番三地内	前	四八・二〇～四九・〇〇（メートル）	〇・〇〇六（キロメートル）
	後	四六・八〇～四七・二〇	〇・〇〇六

(四)　図面縦覧場所　中国地方整備局及び同局山口河川国道事務所

○北海道開発局告示第百七十五号

次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十九年九月二十八日から三十日間一般の縦覧に供する。

平成二十九年九月二十八日　　北海道開発局長　和泉　晶裕

路線名　北海道横断自動車道黒松内北見線

道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
北海道足寄郡陸別町字ポントシュベツ原野基線四八番一地先から同町字利別川上原野基線東二七番地先まで	前	七四・六一（メートル）	〇・二一三（キロメートル）
	後	七四・六一	〇・二一三
北海道足寄郡陸別町字利別川上原野基線東三〇番一から同町字利別川上原野基線東三三番一まで	前	五四・八九～五四・八九	九三・四六～一〇五・三五
	後	五四・八九～五五・七〇	〇〇・五〇〇～七四・五五
北海道足寄郡陸別町字林内一番一地内	前	五五・七〇～六七・七〇	〇〇・一一七～八三・三九
	後	五五・七〇～六七・七〇	〇〇・一一七～八三・三九

図面縦覧場所　北海道開発局及び同局帯広開発建設部